

令和6年度病害虫発生予報第11号

令和7年2月28日

山梨県病害虫防除所

今月の天気予報

2月27日気象庁発表、1か月予報による関東甲信地方の向こう1か月（予報期間3月1日～3月28日）の天気は次のとおりです。

暖かい空気に覆われやすいため、向こう1か月の気温は高いですが、期間の前半は気温の変動が大きい見込みです。前線や低気圧の影響を受けやすい時期があるため、向こう1か月の降水量は平年並が多く、日照時間は平年並か少ない見込みです。

I 各作物の病害虫発生予報

【果 樹】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
スモモ	アブラムシ類	平年並	平年並	○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □生育(展葉)に伴いアブラムシ類が増加するため、生育進度に応じ、開花直前（発生初期）からの防除を徹底する。
施設ブドウ	灰色かび病	平年並	平年並	○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □ハウス内は湿気がこもりやすく、開花期が天候不順の場合には特に発病しやすいため、開花時期から、ビニールマルチの敷設と換気に努める。 □多湿時は暖房機および循環扇を稼働させ、湿度の低下を図る。 □開花前の薬剤防除と花かす除去を徹底する。発病花穂・果房は見つけ次第取り除く。

【野 菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
半促成トマト	葉かび病	—	平年並	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生は見られていない。 ○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □施設内が多湿にならないように過度な灌水は控え、換気等による施設内の湿度低下に努める。 □多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □発病した葉は伝染源となるため、除去して施設外に持ち出し処分する。 □抵抗性品種でも発病する菌が存在するため、注意して発病の有無を確認する。 □すすかび病と判別しにくいため、防除には両方に登録のある薬剤を利用する。 □県内で効果が低下がみられる薬剤もあるため、防除薬剤は総合農業技術センター令和4年度成果情報「トマト葉かび病の抵抗性品種に感染する系統の発生および有効薬剤」(https://www.pref.yamanashi.jp/sounou-gjt/documents/r4_10_hakabi.pdf)を参考に防除する。

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
半促成トマト	すすかび病	—	並 (前年比)	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生は見られていない。 ○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □施設内が多湿にならないように過度な灌水は控え、換気等による施設内の湿度低下に努める。 □多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □発病した葉は伝染源となるため、除去して施設外に持ち出し処分する。 □葉かび病と判別しにくいため、防除には両方に登録のある薬剤を利用する。
	灰色かび病	—	平年並	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □施設内が低温、多湿にならないよう、適度な換気を行い、過度な灌水は控える。また、多湿時は暖房機および循環扇を稼働させ、湿度の低下を図る。 □早期発見に努め、発病した葉・花卉・果実は除去して施設外に持ち出し処分する。 □薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。 □前年多発した施設では予防散布に努める。
	コナジラミ類 （タバココナジラミ オンシツコナジラミ）	—	平年並	○2月下旬現在、黄色粘着トラップ設置ほ場（中央市）ではコナジラミ類の誘殺量は平年並であり、巡回ほ場では発生が見られていない。 ○向こう1か月の気温は高い見込みである。 □ウイルス病を媒介するため、施設開口部（天窓、側窓、換気扇口等）はすべて0.4mm目以下の防虫ネットを展張する。出入り口は二重カーテンにするなどして侵入を防止するとともに、ネットの隙間や破れ等がないか注意して確認し、不備があった場合は直ちに補修する。 □黄色粘着板が苗の成長点付近にくるように設置し、定期的に誘殺状況を確認し、発生初期の防除を徹底する。 □薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。 □ウイルス病の発病株は見つけ次第抜き取り、ビニール袋に入れて虫を死滅させ、枯らしてから施設外に持ち出し適切に処分する。 □施設内外の雑草は増殖源となるため、除草を徹底する。 □タバココナジラミが媒介するトマト黄化葉巻病の防除対策については、Ⅱ病害虫対策の項を参照する。
	アザミウマ類	—	平年並	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の気温は高い見込みである。 □発生初期の防除を徹底する。 □侵入防止のため施設開口部に防虫ネットを設置する。 □施設周辺の雑草は発生源となるので除草を徹底する。 □マルハナバチ導入施設では、薬剤の使用が制限され、発生が助長されるため注意を要する。

【野菜】

作物	病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
半促成キュウリ	うどんこ病	—	平年並	○ 2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○ 向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □ 早期発見に努め、発病した茎葉・果実は除去して施設外に出し、処分する。 □ 発生が多くなると防除が困難になるため、予防散布に重点を置く。 □ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。
	アブラムシ類	平年並	平年並	○ 2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○ 向こう1か月の気温は高い見込みである。 □ 発生が多くなると防除が困難になるため、発生初期の防除を徹底する。
	ハダニ類	並 (前年比)	並 (前年比)	○ 2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は例年並である。 □ 向こう1か月の気温は高い見込みである。 □ 多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。 □ 葉の裏に多く寄生するため、薬液が葉裏にも十分かかるよう丁寧に散布する。
イチゴ	うどんこ病	—	平年並	○ 2月下旬現在、現地ほ場における発生量は平年並である。 ○ 向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □ 早期発見に努め、発病した茎葉・果実は除去して施設外に持ち出し、処分する。 □ 多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。
	ハダニ類	—	平年並	○ 2月下旬現在、現地ほ場における発生量は平年並である。 ○ 向こう1か月の気温は高い見込みである。 □ 例年、気温上昇に伴い3月以降に発生量が増加する。多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □ 下葉の裏に多く寄生するため、生育に影響のない範囲で下葉を除去した後、薬液が葉裏にも十分かかるよう丁寧に散布する。 □ 薬剤によってはミツバチへの影響があるので、薬剤の選択には注意する。 □ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避けローテーション散布を行う。

【野菜全般】

病害虫名	発生時期	発生量	予報の根拠（○）及び防除上注意すべき事項（□）
灰色かび病 (越冬・半促成トマト・半促成キュウリ・冬春イチゴ等)	—	平年並	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □施設内が多湿にならないように、過度な灌水は控え、低温に注意しながら換気を行い、施設内を適度な湿度に保つ。また、多湿時は暖房機および循環扇を稼働させ、湿度の低下を図る。 □早期発見に努め、発病した茎葉、花、果実は除去して施設外に持ち出し、処分する。 □前年多発したほ場では、予防散布に努める。 □薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。
うどんこ病 (半促成トマト・半促成キュウリ等)	—	平年並	○2月下旬現在、巡回ほ場における発生量は平年並である。 ○向こう1か月の気温は高く、降水量は平年並か多い見込みである。 □早期発見に努め、発病した茎葉、花、果実は除去して施設外に持ち出し、処分する。 □多発生すると防除が困難なため、早期発見に努め、初期防除を徹底する。 □薬剤抵抗性の発達を防ぐため、同一系統薬剤の連用を避け、ローテーション散布を行う。

II 各病害虫対策

【ブドウ 越冬病害虫の防除対策】

[晩腐病](#)、[黒とう病](#)対策として、病斑のみられる枝、果梗の切り残し、巻きひげは伝染源となるため取り除き、棚面をきれいに保つ。

カイガラムシ類対策として粗皮はぎを徹底する。

石灰硫黄合剤はブドウハモグリダニやサビダニ類の越冬虫に極めて効果が高いので、希釈倍数20倍（OAT石灰硫黄合剤、余市組合石灰硫黄合剤を除く）で散布する。周辺環境の状況によっては、結果母枝のみに部分的に処理してもよい。なお、住宅隣接園など石灰硫黄合剤の散布ができない園では、ブドウハモグリダニ対策として、クムラス300倍を散布する（展着剤加用）。各品種ごとの防除詳細は以下のとおり。

(1) 巨峰系4倍体品種（巨峰、ピオーネ、藤稔他）、デラウェア、甲州の薬剤散布

- ・発芽前（3月中旬～下旬）にベンレートT水和剤20またはベンレート水和剤を散布する。
- ・ベンレートT水和剤20は単用散布とし、石灰硫黄合剤を2週間前までに散布する。
ベンレート水和剤は石灰硫黄合剤と混用してもよいが、その場合はベンレート水和剤を先に溶かしてから石灰硫黄合剤を加用する。
- ・石灰硫黄合剤の散布ができない園では、クムラス300倍を散布する（展着剤加用）。クムラスはベンレートT水和剤20または、ベンレート水和剤と混用してもよい。ただし、薬害の発生するおそれがあるので、発芽前までの使用とする。
- ・ブドウハモグリダニの発生が見られる園では、展葉初期（平均2～3枚）にコテツフロアブル2,000倍を散布する。

(2) シャインマスカット、サンシャインレッド、甲斐路の薬剤散布

- ・発芽前（3月下旬）にデランフロアブル200倍を散布する。黒とう病、つる割病の感染期

は早いため、散布時期が遅れないように注意する。特に、シャインマスカットは黒とう病に弱いため、防除を徹底する。

- ・デランフロアブルは単用散布とし、石灰硫黄合剤とは散布間隔を5日以上あける。
- ・石灰硫黄合剤の散布ができない園では、クムラス300倍を散布する（展着剤加用）。
- ・クムラスはデランフロアブルと混用してもよい。
- ・ブドウハモグリダニの発生が見られる園では、展葉初期（平均2～3枚）にコテツフロアブル2,000倍を散布する。

【施設ブドウのハダニ類対策】

- (1) 例年、気温が高くなる時期以降から発生がみられる。発生はスポット的に始まるので、発生初期を見逃さず防除を徹底する。
- (2) 防除基準や防除暦を参考に、殺ダニ剤の散布を行う。発生が拡大してからの防除では発生を抑える事は難しく、多発すると果実品質にも影響が出るので初期防除に努める。

【モモ せん孔細菌病、スモモ 黒斑病対策】

モモでは、3月中下旬（花卉が見え始める頃）にICボルドー412（30倍）または4-12式ボルドー液を、スモモでは3月上旬にICボルドー412（30倍）を必ず散布する。風雨により感染が拡大するため、防除は降雨前に必ず行う。住宅隣接園ではムッシュボルドーDF500倍を用いる。

枯れ込みのある枝は伝染源となる可能性があるため、見つけ次第取り除き、園外へ持ち出す。

【キウイフルーツ かいよう病対策】

かいよう病は休眠期防除が重要なため、剪定直後から発芽前までに、カスミンボルドー500倍または銅シン水剤500倍、ICボルドー66D50倍のいずれかを2～3回散布する。

【半促成栽培におけるトマト黄化葉巻病・トマト黄化病の防除対策】

生育期

- (1) 施設内に黄色粘着板を設置し、コナジラミ類の発生状況を定期的に確認して、発生初期の防除を徹底する。
- (2) コナジラミ類の成虫は、生育初期～中期にはトマトの低い位置で寄生し、幼虫は葉裏に多いため、薬剤散布の際は低い位置から葉裏に十分薬液がかかるよう丁寧に行う。
- (3) 薬剤効果の低下が認められるタバココナジラミ（バイオタイプQ）が広く存在するため、薬剤選択に注意する。なお、同一系統薬剤の連用は、薬剤効果の低下につながるため、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を実施する。
- (4) 発病株を発見したらすぐに抜き取り、直ちに防除を行う。
- (5) 抜き取った株や芽かきした茎葉は、ビニール袋に入れて枯死させてから持ち出す。
- (6) 施設内外の雑草や野生生えトマトはコナジラミ類の増殖源となるため、除去する。

詳細については「トマト黄化葉巻病（半促成栽培版）」の防除対策
<https://www.pref.yamanashi.jp/byogaichu/>を参考にする。

【稲 種子伝染性病害対策】

種子伝染性病害では、主にいもち病、ばか苗病、もみ枯細菌病などがある。以下の点に注意し、は種前の防除を徹底する。

- (1) 発病ほ場の籾は、種子として使用しない。

- (2) 塩水選を行い、り病粒を選別し、取り除く。
- (3) 薬剤による種粒の消毒は同時防除を徹底する。
いもち病、もみ枯細菌病、ばか苗病の同時防除を行う場合は、次のいずれかの方法で行う。
 - ① 乾燥粒を薬剤（スポルタックスターナSE200倍又はテクリードCフロアブル200倍）に24時間浸漬する。
 - ② 乾燥粒を薬剤（上記薬剤の各20倍液）に10分間浸漬する。なお、防除効果を高めるため、薬液の温度は15℃以下にならないようにする。
- (3) 他の種子消毒薬剤および温湯処理による種子消毒法については県病虫害防除基準による。

IV その他

【農薬は正しく使いましょう】

農薬を使用するときは次の事項に注意して下さい。

- (1) 毒物又は劇物に該当する農薬だけでなく、すべての農薬について、安全な場所に施錠して保管するなど、保管管理には十分注意する。
- (2) 農薬の調製又は散布を行うときは、ゴム手袋、マスク等の防護装備を着用し、取り扱いを慎重に行う。
- (3) 公共施設や住宅地等に隣接する農地においては、農薬による健康被害が生じないよう風向きやノズルの向き等に十分注意し、農薬の飛散防止に努める。
(参考) 住宅地等における農薬使用について
農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/
- (4) 水田において農薬を使用するときは、止水に関する注意事項を遵守し、河川の汚染の防止等、環境の保全に努める。
- (5) 農薬の廃液や散布器具を洗浄した水が、河川や水路等に流れ出さないようにする。
- (6) 農薬やその希釈液、残渣等を飲食品の空容器等へ移替えしない。
- (7) 農薬の空容器、空袋等の処理は、廃棄物処理業者に処理を委託するなど、適切に行う。

連 絡 先

山梨県病虫害防除所（山梨県総合農業技術センター調査部）

TEL 0551-28-2941

Eメール byogaichu@pref.yamanashi.lg.jp

インターネット

山梨県病虫害防除所ホームページ

予報対象作物を中心に「トラップ調査結果」「病虫害写真」等を掲載しています。

アドレス <https://www.pref.yamanashi.jp/byogaichu/>